

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が長く働き続けられる環境づくりを目標に、次のように行動計画を策定する。

1. **計画期間** 2024年10月1日～2025年9月30日（1か年）

2. **目標及び取組の内容の概況**

➤ 分類：① 採用活動等を通して女性社員の割合を25%以上にする。

➤ 分類：② 男性の育休平均取得期間を2ヵ月以上とします。

3. **取組内容及び実施時期**

①女性社員の活躍・魅力を積極的に発信

- ・ 新卒採用、キャリア採用の両方において女性の応募者を増やすため、ホームページの採用ページを充実させる。実際に働いている社員の様子や育児休業を取得している社員を紹介し、仕事と家庭の両立をイメージしやすくする。また会社は仕事と家庭の両立を推進していることをPRしていく。

②女性社員が長く働ける環境づくり

- ・ 仕事と育児・家事の両立を推進するため、子育てに関する制度・情報の積極的な周知や育児休業取得を奨励する。
- ・ 育児休業者との面談を実施し、仕事と家庭の両立が出来るよう支援していく。